

陳情の審議結果

陳情第1号

出流原P A周辺総合物流開発整備に係る周辺住民 全体への進捗状況等の説明及び周辺住民の意見 聴取の場の設置を求める陳情



▼陳情人

個人情報保護のため非公開

▲全文は、こちらから
ご覧になれます。

▼陳情の要旨

平成28年3月の「出流原P A周辺総合物流開発整備に関する基本構想書」には、エリアの整備を段階的に分けて進めることが効果的と記載されています。Aゾーンの計画が基本構想を基に動き始めていますが、Bゾーンはいつになるのでしょうか。BからFゾーンまでの構想に変わりはないのでしょうか。周辺住民全体に向けた、具体的な進捗状況、事業の方向性等の説明及び周辺住民の意見を聴取する場の設置を求めます。

▼審議結果

経済文教常任委員会に付託され、賛成全員で採択となりました。本会議においても、賛成全員で採択となりました。

請願・陳情について



請願・陳情の
提出方法

市政についての要望などを、請願・陳情として市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。

提出された請願は、本会議において所管の常任委員会に審査を委ねます。また、陳情は、まず議会運営委員会で本会議に上程するか協議され、上程することとなった場合は、所管の常任委員会に審査を委ねます。所管の常任委員会で審査した後、本会議において採択又は不採択の決定を行います。採択されると、市長ほか関係執行機関に送付します。なお、郵送により陳情書が提出された場合は、議員への周知のみの取り扱いとなります。

提出を検討されている方は、議会事務局までご相談ください。

